

潜在危険性

火災・爆発

- ・火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。
- ・熱又は不純物の混入により爆発するおそれがある。
- ・速やかに燃焼するおそれのあるものがある。
- ・炭化水素(燃料)と爆発的に反応するものがある。
- ・可燃物(木、紙、油、布等)を発火させるおそれがある。
- ・加熱すると容器が爆発するおそれがある。
- ・漏洩すると火災・爆発の危険がある。

健康

- ・摂取すると、中毒を起す。
- ・粉塵を吸入すると、中毒を起す。
- ・火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- ・接触により皮膚や眼に重い炎症を起こすおそれがある。
- ・消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

公共の安全

- ・まず、送り状記載の応急措置照会先に電話する。送り状がない場合や応答がない場合、関連機関のデータベース等に照会する。
- ・直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- ・関係者以外は近づけない。
- ・風上に留まる。
- ・低地から離れる。
- ・立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

保護具

- ・空気呼吸器(SCBA)を着用する。
- ・製造者により特に推奨された化学用保護衣を着用する(耐熱性がないおそれがある)。
- ・防火服は限られた防護をするに過ぎない。漏洩時に効果はない。

避難

大量漏洩時

- ・風下に適切な避難距離をとる。

火災時

- ・タンク、貨車あるいはタンク車が火災に巻き込まれた場合は、すべての方向に、適切な隔離距離と適切な初期避難距離をとる。

緊急時の措置

火災時

小火災

- ・水を用いる。粉末消火剤や泡消火剤を用いてはいけな。二酸化炭素、ハロン(R)は限られた効果しかない。

大火災

- ・火災区域に適切な距離から大量の水を散水する。
- ・危険でなければ、容器を火災区域から移動する。
- ・積荷が熱にさらされているとき、その積荷あるいは車輛は移動しない。
- ・可能な限り遠くから、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
- ・消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- ・火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。
- ・大火災の場合は無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する；これが不可能な場合にはその場所から避難し、燃焼させておく。

漏洩時

- ・可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。
- ・適切な保護衣を着用していないときは破損した容器や漏洩物に触れてはいけな。
- ・危険でなければ漏れを止める。

少量の乾燥したもれ

- ・漏洩物は清浄なシャベルを用いて、清浄な乾燥した容器に入れ、ゆるく覆いをして漏洩場所から移動する。

大量のもれ

- ・液体の漏洩物は前方にせきを作り、後で廃棄する。

応急手当

- ・被災者を新鮮な空気のある場所に移す。
- ・救急車を呼ぶ。
- ・呼吸が停止している時は人工呼吸を行う。
- ・呼吸困難の時は酸素吸入を行う。
- ・汚染された衣服や靴を脱がせ、隔離する。
- ・漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低15 [20] 分間洗浄する。
- ・被災者を温め、安静にする。
- ・医師に暴露物質名、防護のための注意を通知する。